

第25期 国立市社会教育委員の会（第5回定例会）会議要旨

令和5年9月25日（月）

[参加者] 矢野、栗畑、根岸、生島、中田、大森、山口、寺澤、加藤、谷口

[事務局] 井田、土方、高橋

生島議長 では、時間になりましたので、第25期国立市社会教育委員の会第5回定例会を開会いたします。

本日は、皆様おそろいで、おいでいただきましたので、欠席はいらっしゃいません。定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず、本日の配付資料について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 配付資料について、まず、次第の山を御確認ください。次第の次が、ホチキス留めになっております資料1として、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について（令和4年度）です。

続きまして、議事録のほうの山を御確認ください。議事録については、一度確認していただきまして、問題なければ、国立市のホームページのほうに掲載させていただければと思います。

議事録の次が公民館だより、図書室月報、その次が「いんふおめーしょん」になりますが、次第には記載させていただいておりましたが、「いんふおめーしょん」はなしとなります。

資料については以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

それでは、本日は議題の2ということで、次第2ですけれども、生涯学習振興・推進計画の進捗状況につきまして、という議題がございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、国立市生涯学習振興・推進計画の進捗状況について、お配りしております資料1に基づいて報告をさせていただきます。

今回、まず、社会教育委員の会の中で、こちらの計画の進捗状況を報告させていただく理由について確認させていただきます。まず、令和元年度に計画策定している国立市生涯学習振興・推進計画の中の第3章の国立市の生涯学習が目指すものの4番で、計画進行の管理において、計画にある施策を推進していくために進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告しますと明示されております。このことから、令和4年度の各事業の進捗状況を各課へ確認いたしまして、その内容をここで報告させていただければと思います。こちらで、計画に明示しております社会教育委員の会への報告とさせていただければと考えております。

それでは、概要に入らせていただきます。資料1の1ページをまず御覧ください。

まず、表の見方を確認させていただければと思いますが、計画については、基本方針、基本目標、重点施策という3つの階層から構成されておりまして、その下に主な事業がひもづいているという体系となっております。1ページ目を例として確認させていただくと、まず1行目が項目となりまして、2行目に記載しております基本目標（1）、学習情報の収集・発信にぶら下がった形で事業が4つ下に並んでおります。1行目の項目についてですが、左から番号、重

点施策、事業名、目的、内容、担当課を記載しております。

ここまでは令和元年度に作成した計画の内容と同じものになりまして、その続きの列の真ん中より右側ですが、こちらは、今回、各課から進捗状況を確認した内容になります。

アは令和4年度の事業実績として、参加者数、実施回数など、定量的な数字を基本的には入れさせていただいております。

続いて、イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価は、計画の基本目標、重点施策、アの事業実績の内容を踏まえて、計画の推進に本事業が貢献できた点などを記載しております。

ウ、市民・利用者からの声、市民との対話内容、その他業務を行う中で気づいたことについては、実際に担当している職員が市民と対話した内容であるとか、職員として気づいた点といったところを記載させていただいております。

エの担当課による振り返りは、アからウの内容を踏まえて、担当課において令和4年度の振り返りをしたものになります。

続きまして、オの令和4年度の担当課評価です。これまでのアからエの内容を基に、担当課においてAからDの4段階の評価をしております。

評価の内容については、表の左上に記載させていただいておりますが、Aは令和3年度より高い成果があった。Bは、令和3年度並みの成果だった。Cは、令和3年度より低い成果だった。Dは、令和4年度は未実施だったという4段階になります。

最後、一番右の列ですが、カの令和5年度の実施方針ということで、今年度になりますが、これまでの令和4年度の評価を踏まえた今年度の事業実施方針を記載させていただいております。

以上の項目で全事業について、担当課が書いたものをまとめさせていただいたものがこちらの資料となります。

時間も限られておりますので、基本目標別に代表的なものを御紹介、報告させていただきます。

まず、1ページ目ですが、基本目標（1）学習情報の収集・発信の事業となります。枝番3番の公民館だより・図書室月報発行事業です。担当課は公民館になります。アの事業実績といたしましては、公民館だより及び図書室月報を月一回発行した。公民館講座の募集記事や講座参加者の声、講演要旨、公民館図書室の新着図書や講座参考図書などの情報提供を行ったとなっております。

イの計画の基本目標や重点施策に即した担当課評価につきましては、公民館事業及び公民館図書室の情報を毎月発行していることが市民に認知されており、広く情報を発信し、周知することができたとなっております。

ウの市民・利用者からの声、市民との対話内容等につきましては、公民館講座や施設利用者の情報、講座参加者の声を知ることができて、読み物として学習に役立っているとの声があった。

エの担当課による振り返りについては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用上の注意点や会場定員の変更、オンライン講座の申込方法や受講上の注意点を明記するとともに、利便性を鑑み、ホームページのQRコードの掲載を行ったとなっております。

令和4年度の担当課評価については、令和3年度並みの成果であった。

カの令和5年度の実施方針については、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、公民館事業や公民館図書室についての情報提供を行っていききたいとなっております。

続きまして、こちら、2ページ以降は、基本目標（2）学習機会の充実となりますが、こちら、事業数が多いので、2つほどピックアップさせていただければと思います。

まず、7ページを御覧ください。一番上の枝番22、事業名は子ども観劇会事業、担当課が児童青少年課になります。

アでは、わくわくこどもフェスタは令和3年度よりも規制を緩め実施。コーナー等は、部屋の人数制限に合わせて対応したが、コーナー数は増やすことができた。ホール公演は制限も一部のみのため、多くの観客を入れることができた。

イでは、市民団体と連携し、様々な体験の機会を提供することができた。

ウでは、新型コロナウイルスが落ち着いてきている中で、制限されていた体験の機会が再開され喜ばれた。しかし、まだ人数制限があったため、希望してもできない体験もあった。

エでは、制限されていた体験の機会を提供することができた。

オの担当課評価は、令和3年度より高い成果があった。

カは、制限が緩和されるため、さらに機会の提供を増やしていくとなっております。

続きまして、10ページを御覧ください。

10ページの真ん中辺りの枝番41番になります。事業名は、人権、平和、憲法、環境、多文化共生などの事業、担当課は公民館になります。

アは、平和2回、人権1回、憲法4回、ジェンダー・セクシュアリティ2回、環境2回、多文化共生2回など、現代社会の課題を考える講座を実施。

イでは、様々な切り口から、平和、人権、近現代史などを身近な課題として捉え、考えるきっかけとなる学習機会を提供することができた。

ウでは、受講者の学習意欲が高く、また、受講者同士の相互作用も生まれており、憲法連続講座については、受講者からの要望を受けて講座を追加した。

エの担当課による振り返りについては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年度に引き続きオンライン併用の講座を展開し、対面の講座においてもソーシャルディスタンスを確保する等の工夫を図り実施した。

オは、Aの令和3年度より高い成果があった。

カは、引き続き感染症対策を徹底しながら実施していくとなっております。続いて、13ページになります。

13ページ、(3)学習の成果を活かせるサポートの充実の枝番1番、事業名はくにたち市民文化祭、担当課が公民館になります。

アは、実績、参加団体16団体。参加者・来場者合わせて約3,000名程度来場。

イは、令和3年度に比べて参加団体、参加者・来場者数は大きく増加し、市民の文化活動の機会を確保できた。

ウは、令和3年度に引き続きコロナ禍での開会ではあったが、各グループとも発表意欲が高く、市民の協力の下、文化祭を盛況に開催することができた。

エは、コロナ禍の開催ではあったが、ガイドライン等の周知徹底により、スムーズに開催することができた。

オは、Aの令和3年度より高い成果があった。

カは、引き続き感染症対策を徹底し、公民館利用者連絡会の協力を得ながら実施していくとなっております。

続きまして、15ページです。

15ページは、基本目標(4)施設や場の拡充、職員の専門性の確保です。担当課は4課ありまして、公民館、職員課、生涯学習課、図書館となっております。内容は課ごとに記載させていただいておりますので、こちらでは省略させていただきます。

最後、16ページになります。

基本目標(5)適切な事業評価方法の検討です。枝番1番で、事業評価方法

の検討、担当課は生涯学習課になります。

アは、中間評価を行うに当たり、評価の考え方を作成した。

イは、評価の考え方の策定に当たっては、定性・定量両面からの評価が行えるよう検討した。

ウは特になし。

エは、社会教育委員の会からの意見書では、令和4年度が中間評価実施年度とされているが、令和4年度は考え方の作成にとどまった。

オは、令和3年度並みの成果であった。

カは、中間評価を実施するとなっております。

中身については、簡単にピックアップさせていただいたものを御説明させていただきました。

最後、こちらの資料の取扱いですが、社会教育委員の会に対する進捗状況の報告という取扱いとなりますので、会として改めて具体的な内容の審議や評価を行っていただくものというわけではございません。

例年ですが、こちらの資料に関する内容について、御質問をお受けしております。内容は各部署にまたがっているので、昨年と同様、今回は内容の報告とさせていただいて、個別の質問がございましたら、10月6日金曜日までに事務局のほうにいただければ、こちらで担当部署へ確認を取らせていただいた上で、次回の第6回定例会で回答させていただければと思います。

資料1の説明は以上になります。

生島議長 今、事務局のほうからお話、御説明できましたけれども、これにつきまして何か御質問などがある場合には、10月6日までにメールで事務局のほうにお寄せくださいというふうになっております。

どうでしょう。今の段階で何かお気づきの点であるとか、御質問なされたいこととかというのがおありの方はいらっしゃるでしょうか。具体的に何か、例えばこういうことを見てほしいとか、聞いてほしいとか、確認してほしいとか、そういうようなことというのはありますか。

事務局、お願いいたします。

事務局 そうですね、例年、それぞれ委員さんの興味のあるものの御質問が多いかなと思いますので、全体見ていただく中で、委員さんの御関心のあることで気になる点とかございましたらお寄せいただければ対応させていただきます。

生島議長 分かりました。事業の実態であるとか、それに関する評価の方法とか、そういうようなことでお気づきの点があればというようなことです。

何かありますか？ よろしいですか。

では、矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 15ページの(4)-2の職員の専門性の確保、担当課が職員課のところですが、目的、内容に対して振り返りのほうで、市独自に研修を実施するのはあまり効果的ではないとお書きになっていますけれど、担当課評価は、令和3年度並みの成果であったと書かれています。昨年度の進捗状況は、そこは令和3年度未実施であったと書かれていますので、整合性が取れないかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

この件に関しまして、事務局、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

そうですね、ちょっと今、即答はできませんので、確認をさせていただいて、次回10月の定例会のほうで、ほか御質問と一緒に回答させていただきたいと思えます。

あと、補足といいますか、今回、市からというか、教育委員会からの諮問が、特にICTの活用とか、ICT活用による学習機会というような諮問させていただきますので、その観点で何か事業の内容、詳しく聞きたいとかということがあれば、今回については御質問いただければと思えます。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。

生涯学習振興・推進計画につきまして、生涯学習振興について、ICT活用、いかなることかということが今回の諮問内容となっておりますので、特にそういったところも注目していただき、何か質問等あればお答えいただくということで進めていきたいと思えます。10月6日までにメールで事務局のほうにお寄せくださいということでもありますので、皆さん、よろしく願いいたします。

この件に関しましては、よろしいでしょうか。

では、次第3の今後の進め方についてです。諮問、今、少し触れました諮問のことにつきまして、内容を深めていきたいというふうに思っています。

前回、前々回ですか、皆さん方に諮問に対しましてどのように考えていくことができそうかということを経々御意見いただきました。それを基に、前回も、どういう内容をどういうところに聞いていたら実態把握ができそうか、それをちょっと具体的に検討をしていたところで、前回、御欠席になっておられた方々も、議事録等を見ていただいているんじゃないかと思えます。ただ、何分、ちょっと人数が大分少なかったところもありまして、なかなか御意見も出にくかったりもしていたところもあったので、特に御欠席だった方々も、ぜひ今日も続きをやっていきますので、お声を発していただければというふうに思えます。

ただ、少し中身も進めて行かないといけないので、私のほうでもちょっと検討をさせていただきましたので、少し原々案ということで提案をさせていただきたいと思っているんですけれども、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、ちょっと前回の議論、前々回、私のほうで1枚もの、皆さん方の御意見を含めて少しまとめたものもありました。そして、前回の皆さん方からいただいた御意見も様々出ていた中で、考えたんですけれども、まず、今回の諮問が、改めて確認をいたしますと、生涯学習、国立市の生涯学習社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性についてということなのです。

まずは、国立市の中でどういうことがなされているのか、ICT活用ということをめぐるどういうことがなされているのかということ、実態把握が必要じゃないかということだったんですけれども、その実態把握についても様々視点があります。まず、市側がいかにやっているかということとか、それから、市民側に聞いたほうがいいんじゃないかとか、あとは、市の外側のいい実践をやっているところとか、様々そう、あと、一般的にICTがどういうふうに活用されているかというようなこととか、様々ちょっと視点はあるかと思うんですけれども、時間的な制約であったりだとか、諮問の内容に答えていくということを見ると、まずは市が生涯学習社会教育分野を推進していくに当たって、生涯学習の市民の学習機会の提供ということを考えたときに、ICTがどのように活用されているのかという実態をまずはちょっと手がかりに、確認をしてみたらどうかというふうに思っております。

つまりは、分かりやすいところで、生涯学習社会教育に関わっている現場で、

活動がされている現場で、ICT活用ということがいかにされているのか、ICT活用ということがどういうふうに対象になっているのか。その中で、これは、多分、様々、うまくいっているケースと、やっぱりそうではないケースとかあるんじゃないかと思うんですけども、案外やっぱり聞いてみると、あ、そんなこともやっていたのとか、そういうメリット、デメリットもあったのかというようなこともあるかと思しますので、まずはちょっとそこを手がかりに聞いてみたらいかがかなというふうに思っております。

具体的に、後でぜひ皆さん方からも御意見いただければと思うんですが、まず、手がかりとしてということと具体的に検討しましたのは、一つは、ちょっとこれは灯台下暗しみみたいな感じだったのかなと思うんですが、まずは生涯学習課でどうだかということかなというふうに思いました。先ほどもお話、御説明いただきましたけれども、生涯学習課で、この生涯学習振興・推進計画というのを進めていっているわけであり、進めようとしたとき、今期なんか特に進めようとしたときにコロナが始まってしまったというようなことだったかと思うんですけども、そういったことを踏まえて推進計画というのを進めていったり、または、生涯学習課が主催したりしていく問合せであるとか、広報とか、そういうようなところでICT活用をめぐるということが生じているかということ、担当課で聞いてみてはいかがかというふうに思いました。計画推進ということとか、あとは、市全体を見渡したところで、生涯学習を進める上でICT活用というのがどう動いているかということです。

それから、もう一つは、やはり主要な現場として公民館があるのではないかということです。公民館であると、大人を中心にしながら様々な立場の人たちが学びを通じてつながりをつくったり、地域づくりにつなげたりしている、学習機会を提供しているわけですけども、そうした中で、特にICT活用というのがどのように扱われているかということです。

前回、矢野副議長のほうから、公運審の答申を受けて、コロナウイルス感染状況下の中での公民館のことにつきまして、簡単に御説明いただいたんですが、実態、特に2022年でしたっけ。は、もうほとんど対面事業が進められていて、オンライン配信というのはほとんどされていない。その背景には、やっぱり職員の負担が大きいであるとか、やっぱり公民館であるので、対面というのを重視していくという方向があるかと思っておりますけれども、そういった実態の中で、実態をもう少し細かに聞いてみたいということです。

そうはいつても、YouTube配信でしたっけ。公民館の中でYouTube番組が作られたりしたというような話題もありましたが。

矢野副議長 それは公民館閉鎖になっているときですね。

生島議長 そうでしたね。なので、やっぱりいろんな取組はされてきているというようなこともありますので、そういったことも含めて、私たち自身がまずちょっと、まさに社会教育の現場でICTがどのように活用されてきたかということについて、お聞きできればというふうに思ったところです。

それから、もう一つ、郷土館がやっぱり様々使われているというふうには思います。これは、単純にオンラインで事業をやるとか、そういうことだけではなくて、これは国立市に限ったことでもないけれども、国立市のほうでも様々運用されているかと思っておりますけれども、例えばQRコードを読み込んで解説を聞いたりだとか、関連する動画を見るという、展示室の中でのそういったICTツールを使ってより理解を深めたり、関心を広げていくというような取組というのもされたりしてきていることもありますし、または、特に無形の文化的な活動というのが、もうどんどん高齢化したりだとか、継承されなくなってい

くような背景の中で、そういったものを動画で収録したりしながらホームページにアップしていくとかというようなことで、やはり様々ICT機器を使って、博物館ならではの活動というのもされてきているところかと思います。なので、そういったことによって市民に対して様々な関心であるとか、資料の提供をしていくというようなこともかなり発展的に展開しているところではあると思いますので、ちょっとそういったこともお聞きできると。

そして、それをやるために職員側がどう動いているか、そこにはどんな苦勞があるかとかということも求められてくるかなと、ここで伺えればというふうに思いました。

ちょっとそう言った辺りの実態を把握したり、または、そういうところで市民の方々とも関わっていると思いますので、市民側の声も少し聞いたりとかもできる、ここで話題になるかとも思いますので、そういったところ辺りをまずはちょっと手がかりにしてみたいかというふうに思っています。

この辺りを聞いてから、また、ちょっと皆さんで少し議論をして、こういう実態があったというところを把握した上で、もう少しこういうところに聞いてみたらどうなのかとか、ちょっと目を広げていくためにはどうするかというようなことも、そうやってしてみたらどうかなというふうに思いました。

ちょっとタイミング的にも、来年2月、3月に入ると、生涯学習振興・推進計画に関することをまとめたり、あれですよ、ごめんなさい、中間評価について検討したりだとか、また、ブロック研修会のことについて検討を始めたらしなければいけないということもありますので、まず、ちょっと来年、年が終わって1月、2月あたりが一つちょっと区切れになるかと思しますので、まずはこの3か所ぐらいを立て続けにちょっとインタビューをしてみて、その後の議論につなげていけばというふうに思った次第です。

ただ、あと、もう一つ、ちょっと気になったことがですね、これは実はあまり議論には出てないんですけども、落としてはいけないんじゃないかなというふうに思ったのは、ICT機器を活用するとか、ICT配信をするとか、そういうことを案外こちらから考えてきているんですが、一方で、市民側が、行政がそういうことに対して、やっぱりICT活用とかインターネットとか、そういうものに対応できる力を育てるということも必要なんで、要するに学習機会ですね。例えば電子マネーとか、それから、様々な電子申請とか、この間もウイルス、ワクチンの電子申請とか、様々書類の申請なども、様々やっぱりそういったインターネット申請とかする機会が増えているわけですよ。これは、時代状況に応じて、やっぱり市民側でも必要な現代的課題、知識ということになってくるかと思うので、そういったことも、生涯学習の、ある意味、一つの 이슈ーとして学ぶ機会を提供するというのも必要なんじゃないかと。

そうしたときに、市側が、一方的に、これやってください、あれやってくださいじゃなくて、そういったことを学べる機会というのがつづけているのかということもやっぱり把握する必要があるのかなというふうに思いました。市民がどう受け止めているかというところまで、なかなかすぐには行けないかとも思いますが、そういった学習機会が提供できているかどうかというのは、ちょっとひとつ視点として把握しなきゃ行けないかなというふうに思って、ちょっと今まであまり議論が出ていなかったところだったんですけども、気づいたところではありました。

ちょっとそういった視点も含めて、まずは取りあえず、この生涯学習課、公民館、そして郷土館を対象にしてみたらいいかなというふうに思った次第です。どっかを対象にしてみたらいいかちょっと一つ、原々案というかたちで御提案させていただきたいというふうに思います。

ちょっと一方的にこちらのほうからお話をさせていただきましたけれども、

この件とか、または前回、お休みされてきた方もいらっしゃいましたので、御自身でお持ちいただいた御意見等も含めまして、様々御意見をお出しただければというふうに思っておりますが、どこからでも結構ですので発言をしていただければと思います。いかがでしょうか。

栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 非常にいい提案だと思います。そういった中で、発信にしても受信にしてもですけども、まず、この振興計画、みんな、市の、せめて市のいろんな部署がやってくださっているわけですけども、この国立市に発信の設備というか、どのくらいあるのということがベースじゃないのかなと。実はあっても、それを使いこなせない部署があったりしたとかですね、と思うんで、まずは、何もなかったら発信できないわけですよ。受信者があっても、市が発信してくれなきゃいけないわけです。今、せいぜいホームページはよくいろいろやっていますが、ですから、機器も必要ですし、単純に言えばWi-Fiも必要になってくる。この間も言いましたけど、総合体育館ではWi-Fiを使える。市役所に来ると、ないとか何か、そんな、それとも公開していないのか。その辺をもうまずははっきりさせてほしいという。

だから、コロナ禍で、市の会議なんかも、実際、どうしていたんですかね、実態は。恐らくウェブでやっていたような気がするんですけど、そこを分からんと、どんなにこんなことを言っても、いや、実は機器がないから、その設備がないから、活用どころじゃありませんなんていう話になったらもう、最もこういう提案をしているくらいですから、それなりの最低限の機器はお持ちなんだと思いますけど、やはりお金のかかることですから、そこをちょっと入れとかなないと、答えがみんな、いや、実はお粗末な機器しかないから、みんな、個人の持っているパソコンとか、アドレスを借りてやっていますなんてことになったら、もうそこで絞られてきちゃうのかなと思っています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今の栗畑委員の配信側の、具体的に言うと機器ですか。

栗畑委員 そうです。設備がちゃんとあるのか。

生島議長 設備がどのくらいあるか。

栗畑委員 はい。

生島議長 それは、市全体ですか。それとも、例えば生涯学習……。

栗畑委員 ですから、全てできれば、ここでその中の一つが生涯学習課でもあるかと思いますが、この推進計画で、皆さん、担当している部署があるわけですから、ここの部署ということは市全体ですよ、ほぼ市全体だと思うんですけど、市全体でどのくらいの設備、どのレベルの設備をお持ちなのか。例えばもうこの部屋にしかああいう大画面はないのかとかですね。

本来なら、この社会教育委員会も、極端なことを言えば、前あったと思いますが、ちょっともう時間的なものがあるって、いや、ゼミが押しちゃって移動する時間が惜しいから、できればネットで参加できれば効率的なのになということもあったと思うんですけど、じゃあ、この会議自体が、まず、活用する場なんじゃないかなと思います。

生島議長 要するに、ICT活用なり、会議を進めたり、配信を、発信をしたりすることについて、市側がどのくらい体制ができているかって。

葉畑委員 というのは、ごめんなさい、前回お休みになった方も多かったので、私自身が、昨年、会社員、サラリーマンの人生を一旦終えたんですけども、要は、3年間ぐらいはもうコロナ禍での、私は営業だったんですけど、いろいろな仕事、要はテレワークから始まって、そして、パソコンが、会社にはデスクトップがありましたけども、ノートパソコンを全部支給されてとか、そして、実際、会議をしたり、講習会をしたりとか、お客様に対していろいろな提案をすることとか、全てウェブを使ってやっていたわけですけど、そこに至るまで、まず慣れるのに必死だったですよ。私の年代の中であって、自負するわけじゃないけど、年なりのパソコン操作レベルは持っていると思っていますけども、それでもやっぱり分からない。そして、若い社員たちに、社員の方々に聞いて教わりながら見よう見まねでやってきたわけですね。

ですから、役所はどうなのかなという。民間は、それこそ売上げを確保しなきゃいけないですから必死なわけですね、もう優先で。もっと言えば、タブレットの配布も優先順位をつけられるわけですよ。または、持ち回りで使った時代もありました。4年くらい前は。はい。

生島議長 ありがとうございます。少しちょっと切り口が必要かとも思いますが、要するに市役所の状態、実態ということがまず必要なんじゃないかということの御意見として、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 今し方、議長から、調査の全体像の押さえ方と、それから、どこを深掘りするかについての御提案だったと思うんですけども、賛成です。その進め方がよいのではないかと思うんですけども、全体像の押さえ方に関してなんですけども、今日、お配りいただいた資料で、アの項目をちょっと縦に見ていくと、オンライン、あるいはオンライン併用についての記述があったのが2件だったんですね。それから、エの項目を縦に見ていくと、それとは重ならない形で、オンライン、あるいは併用についての記述があったのが3件だったんですね。これ、令和4年度なので少ない記述になっていると思うんですけど、この進捗状況をずっと作られていると思うので、R2年、3年、4年について、この中の記述の有無を押さえれば、まずはちょっと、浅い話ですけども、全体像は押さえられるんじゃないかなとちょっと思いました。

生島議長 推進計画の進捗状況を通じて、市の状況というのを把握するというようなことですね。ありがとうございます。この辺り、少し、私たちも見させていただきながら、生涯学習課のほうで少しまとめていただきながらコメントを付していただいてもいいかもしれないですね。一つの報告のしていただき方として、非常に具体的な御提案、ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 今、この中にもちょっと出てきますけれども、矢川プラスが活動をしていて、非常に活発なんですね。目的は、生涯学習とか高齢者とか、全部含めた市民の活動の場というふうな形でやっているんですけど、今、ほぼ100%子供。

それも、若いママさんたちと小さいお子さんが来て、もう本当に休みの日、土日になると入場制限をかけるというぐらい人気がある場所になっています。それで、その中で、情報というのが、みんな、若いママさんたちが多いので、やっぱりお互いも全部スマホ経由で情報を知りながら、いろんな事業とかも全部そこで知りながら、お互いに連絡を取りながらそこに行く。それから、子供も、そこへ来ている、矢川プラスは全部、全館Wi-Fi可能なので、そこで、パソコンを持ったり、スマホを持ったりして、そこでまた、ゲームをやっていることが多いんだそうですけれども、それにしてもそういった情報をそこで仕入れることができているという、何かちょっと突出して、多分、国立市の中では、パソコンの活動って、今、突出していると思うんですね。

今、ここの中では、そういうふうな扱いは全然まだされてなくて、あくまでもあそこは、言ってみれば民間委託にしている施設なので、ここの中には入ってこないのかなというふうに思うんですけども、實際上、国立市の中の子供たちとか若いお母さんたちにとってみると、あそこは非常に注目の的という動きをしていますね。

それを無視してというか、外してこういうことを考えていけないんじゃないかなという、やっぱり含めながら、この市のこういう生涯学習課とか青少年課の直属の仕事ではないような位置づけに、今、なっているんだけど、それが物すごく人気があって、今、子供たちの中でも入場制限かかるぐらいの人気があるという場所があるということ、やっぱり私たちの中では知っていく必要があるんじゃないかなというふうにすごく思います。

生島議長 ありがとうございます。矢川プラスのことについて、非常に人気がある施設、活用されている施設。

谷口委員 そうですね、活用されているということですね。

生島議長 その場合、例えば、今回、ICT活用、生涯学習、活用による学習機会の充実というようなことなわけですけども、今、先ほど情報のやり取りに関して、お母さん方が連絡を取り合ったり来たりと、または、その施設のことについて発信されたりしているというようなことですけども、具体的にどういうふうな、ICT活用というふうになったときに、矢川プラスに。

谷口委員 矢川プラスは矢川プラスで、こういうホームページとはまた別に、御自分のところで発信なさっていますね。それが非常に面白くて、新しい事業をどんどんどんどん計画して入れていることを、そこに全部出してくれていますね。行ってみたいなというふうな感じのものを絶えず発信しているという、ここはすごいと思うんですね。

だから、そういった、どうしても、私なんかもそうですけども、最初の取っかかりが、やっぱり敷居が高いとなかなか入っていけないんですけども、そういうふうな形で子供がどんどん行く、親がついていく、それに伴って周りの人たちにも注目を浴びるという、何かすごくいい循環をしているなという感じがして、その中に、やっぱり情報の伝達とすると、本当にもう今はスマホ、パソコンとか、そういったことの情報から、皆さん、得ているなという気はすごくしますね。

生島議長 ありがとうございます。その意味で、情報発信であるとか、そこをきっかけにしながら、施設にアクセスしたりだとか、そこでこのつながりをつくったりしていくということのきっかけを、ICT活用をしているということなんじ

やないかということで、そこにインタビューして……。

谷口委員 子供も、もう今、みんな、パソコン、学校からもらっているという、タブレット持って歩いていますから、そのことは使わない、遊びには使いませんが、慣れてきているというのはすごくあると思うんですね。だから、やっぱりWi-Fiの環境のあるところに、皆さん、子供が集まるというのはもう事実ですね。

生島議長 ありがとうございます。今、加えて、矢川プラスのことにつきましても聞いてみたらいかがかというふうなことで御提案できました。

ほかの皆様方、いかがでしょうか。どこからでも結構ですので、ざっくばらんに御意見いただければと思います。

では、加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 先ほどどなたかが話したと思いますけれども、発信の設備があるかどうかという話があったかと思いますが、設備の話もそうですけれども、その設備、実際、どのように使われるかというのは、設備面だけじゃなくて、実際にそれを使う側といいますか、市であったりとか、そういった運営側が何しろ使えるかという、この辺のリテラシーが実際にどのところまで来ているのかというようなことというのも把握できるとよいのかなということ等、感じております。

ICTを運営する、運用していく上で、市の方がどなたでも使える状況になっているのかどうかというようなところですね。なかなかそれは難しいことではあると思うんですけれども、3年ごとに人事が異動してというようなことがある中で、当然、属人化してしまっていると、人が替わってしまったときに、それを継続して使えるのかどうかというようなことも、当然、起こるんじゃないかなという気がしております。リテラシーという話と、そこら辺のマニュアルといいますか、ちゃんと動かせるような環境づくりというのが同時に動かしているのかどうかというようなところというのも、先ほどの実態の把握をしていく中では一つの視点として入れてもよいのかなと感じました。

生島議長 ありがとうございます。

それは、市役所の中の話ということですか。

加藤委員 そうですね。中です。先ほど利用者の話も出ていたんですけども、利用者ではなくて中側がどうなのかなというようなところで、ちょっと質問などをしたときに、よく分からないというようなことを言われる職員の方もやっぱりいるなというような感じの印象がありまして。

生島議長 それは、様々な窓口とか、そういうところですかね。

加藤委員 そうですね。で、あたりとかあるんですけども、そういった意味でも、その辺りの、実際にICTを導入してそれを動かすというような中で、果たしてそれを、人がどう動かせるのかというようなところというのは気になるところがあると思っています。

生島議長 ありがとうございます。

市役所全体の職員の話になってくると、恐らく職員研修とか、ちょっと生涯学習機会の充実ということと……。

加藤委員 そうですね。なので、先ほど実態の把握ということで幾つか、生涯学習課であったりとか、郷土文化館という話があったりとか、そういったレベルから。

生島議長 そうですね。その職員の方々のことというふうに考えていったらいいのかなというふうに私も思いました。やはりハイブリッドとかオンライン配信をするに当たっては、職員側の非常に負担とかも大きいとかというの、それもやはり今お話あったとおり属人化してしまってしまったりだとかするようなことの懸念が、その現場でいかにそういったことがスキルとして共有されたりだとか、つくられているかというようなことも非常に大事な視点になるかと思えます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

では、寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 まず、議長の言った方針は私も賛成です。谷口さんがおっしゃってくれた、矢川プラスを加えるというの、私も賛成です。あそこ、すごく、今、盛り上がっているし、いろんな人が集まっているので、市民側目線ですごくいいサンプルにはなるかなと思うのが一つです。今、お話の中で、機器がとか、職員の方がという話もあって、そのとおりでなと思いつながら聞いていたんですけども、このICTの活用といったときに、じゃあ、そんなにすごく大変なことをやらないと活用していないというふうになるのか、例えばさっきおっしゃってくれた、QRで説明を加える、それだって十分なICT活用の一つなのかなとか思ったりすると、そこまで職員の方の専門性を求める必要はないのかなとも思いました。どうしても専門性が必要なところは、外注をするとか、そういった使い方もあるでしょうし、機器的なものというの、今、いろんなものが進んでいて、スマホ一つで何でもできる時代だということを考えると、そこまで高価なパソコンも要らなければ、タブレットも要らないし、あまり発信する側も構えなくてもいいんじゃないかなというのを今、議論を聞きながら思っていました。すごいことをしなきゃいけないと思うから尻込みをしちゃう。でも、ちょっとしたことでもいいんだと思えたら、じゃあ、私もやってみようかなというふうに思えるのかなと。ちょっと視点がずれちゃうかもしれないんですけど、私たち自身も考えるときに、その辺りのことも考えながら話していけると、もうちょっと取り組みやすくなるかなという感じがしました。

生島議長 ありがとうございます。

ICT活用といったとき、一体、どこまで求めるのかということで、難しく考えすぎると余計に使えなくなるんじゃないかという、これから具体的に調査、お話をいただく側に投げかける際にも、やっぱり私たち、こういうことを知りたいんだということを共有しておく際に、ICT活用って一体どういうことをイメージすればいいか、今、非常に具体的な、そして、大事なことをお伝えいただけただけかなというふうに思えます。すごく大きなハイブリッド、オンライン、対面というだけじゃなくて、もうちょっと小さい、SNS配信もそうですし、QRコード活用とか、そういうようなことも含めて検討していけばいいんじゃないかというようにこととして理解させていただきました。ありがとうございます。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 敬老大会の話を、前に7月の時点で、私、ここでしたと思うんですけども、オンラインの申込みで、この前、先々週やりました。やりましたって、私がや

ったわけではなくて、高齢者支援課のほうで、もう大変な準備をなさってやっただけなんですけど、物すごく申込みが多くて、結局、芸小ホールを使って満席になって、30名ぐらいお断りが出たっていう。一部と二部があって、どうして皆さん、午前中に、一部のほうに参加が多かったの、二部でと言ったら、いや、そこは行かないということで、一部の申込みがそれだけあって、結局、30名ぐらいの断るといいうことが出たということなんですね。それで、南と北とにオンラインで、芸小ホールでやっていることを流して、そこにも参加者を募集したんですけど、そこは本当にもう10人単位ぐらい。やはり皆さん、芸小ホールに行ってみたいという。

だから、ちょっとその辺の総括は私もまだやって、一緒にやってはないので、實際上、どういうふうな状況で、高齢の皆さんが申込みをなさって、活用なされたのか、オンラインというようにことをどれぐらいの方が活用なされたのかということ、具体的にちょっとまだ入っていないんですけども、それぐらいの人数の方が敬老大会にもやはりいらっしゃったということなんですね。それは、もちろん全部がオンラインで申込みではないですけど、今までどおり電話で申し込んだりとかあってあったんですけど、かなりの数の方がやはり御家族に手伝っていただいたりとかして、オンラインで、パソコン上で申し込んでいらしたみたいですね。

だから、そういう意味では、高齢者自体はなかなか使えないんだけど、家族を通してそこを使っていって申込みをしてくるとか、そういうことで、本当に今回、すごい人数の申込みというんで、私なんかもびっくりして、この暑いのに、物すごく暑い日だったんですね。誰が来るんだろうと思っていたら、皆さん、きちとなさって、本当に暑い中をいらっしゃいましたね。だから、そういうところで少しずつでも、やっぱり違ってきていることを私たちはやっているなというように思い、実感としてすごくありましたね。

ただ、南と北で配信したら、間で20分ぐらい切れちゃったそうです、画面が。それで、その原因もちょっとまだ私は聞いていませんけど、そういうこともやっぱり最初だからあたりとか、いろいろあったみたいなんですけれども、そういうなかなか手がつけられないような高齢者の行事に対してもそういうふうなことを始めているというのは、すごくいいんじゃないかと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

ごめんなさい、ちょっと確認なんですけど、その大会というのは、大会自体は対面でやられたわけですね。

谷口委員 そうです。芸小ホールを使うところがメインスタジアムになっていて、そこでは大きな行事をしたんですね。それを配信したんです。

生島議長 配信して、要するに、今のメイン、配信もそうなんですけど、メインの話は、申込みをネットで申込みできるような。

谷口委員 ネットでもいいし、電話でもいいし、もちろんはがきでもいいしという、いろんな方法での申込みは受けたいんですけども、結構たくさんのネットの申込みがあったという話は聞いています。

生島議長 ということで、先ほどの寺澤委員からのお話として続けば、そういう意味では、小さなところからという意味で、ネットの申込みとか、そういうようなところでも活用できるよというお話として受け止めさせていただいてよろしいでしょうか。

谷口委員 そうですね、はい。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員 ちょっと補足してよろしいですか。

生島議長 栗畑委員、お願いいたします。

栗畑委員 国立市民ならば、その敬老大会の案内を読めば分かることなんですけど、私も家内の親に、案内状来まして、御近所の方が誘いに来ました。要は一つのポイントは、従来はバスをチャーターして各地域にお迎えに行っていたんです。もうそれはやめます。その代わりに、ネット配信します。ですから、メイン会場は芸小ですよと。北でも南でもプラザでも同じようにちゃんと配信しますよ。午前と午後の部でやりますよという企画だったわけです。まさにICTを活用してね。

ただ、さっき、私の結論は、親が入院しちゃったんで、私、「申し込むから連れていくから」まで全部やり、「最悪、当日、具合が悪かったら、私のパソコンを持ってくるから、実家に」ということまでは準備していたんですけど、結果はたまたま入院しちゃったんでしようがなかったんですけど。

要は、そういうことも進められているということですよ。

生島議長 ありがとうございます。できるだけ多くの方に御参加いただけるように。

谷口委員 そうですね。それが、だから、多くの方が参加できたのか、今までみたいにフリーで、体育館でやっていたのもっとたくさんの人数を呼べたんですね。制限かけなくて。だけど、やっぱり制限があって、お断りした方が出まったり、それから、やっぱり御高齢の方なので、そのシステムが変わったことが分からなくて、今までどおりつえをつきながら、申込みしてないんですけどっていつていらっしゃった方が何人もいたりとかって、そういう混乱はやっぱりありますね。ただ、それはもうやり方が変わったときにはある程度はやむを得ないと思いますけど、やっぱり高齢者に対してのそういったシステムというか、そういった変化というのは非常にやっぱり難しい、理解していただくのは難しいかなというふうには思います。

生島議長 ありがとうございます。その辺り、場合によって、公民館とか、そういう現場の方々から実態のことをお聞きできればいいのかなというふうに思っただけです。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

具体的に、今、御賛同、少しずつついただいたりしているところですけども、今みたいに、申込方法はどうで使われているのかとか、ハイブリッド、オンラインというだけじゃなくて、こういうところにも使っているよというようなことがあるんじゃないかとか、そういう具体的な質問というか、聞いてみたいことというの、ここで確認、少ししていくと、ICT活用というのの具体的に中身が膨らんでくるのかなというふうに思います。お聞きしてみたい事項というようなことも含めて御意見いただければと思います。

いかがでしょうか。

矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 ICT活用は非常に抽象的な用語なので、何でも入るし、逆に具体的に一つ一つその事業内容とか、その施設内容によって考えていかないとちょっと分かりづらいことになるのかなということが一つあります。

それから、さきほどの矢川プラスについては、令和4年度の進捗状況ですので載ってないんですけど。

谷口委員 二、三か所ちょっと、何行か。

矢野副議長 児童青少年の事業として、矢川プラスで行っている個別事業について、生涯学習推進計画に掲載されるということはないんでしょうか。生涯学習課にお聞きします。

生島議長 生涯学習課、事務局、いかがでしょうか。矢川プラスの扱いにつきまして。

事務局 施設の性質からしまして、できたのが令和5年の4月だったかと思うんですけども、ちょっと計画ができたのは令和元年ということで、その時間差がある中で、計画にはそもそも、計画には矢川プラスなかったというのはそうなります。これから、こちらの芸小ホールですとか体育館と同じように指定管理者制度取っていますので、今回のこちらの推進計画のほうは、基本的には直営というか、市が直でやっているものについて、事業とされていますので、文化振興財団がやっている事業にここは入っていないというところで、それと同じように、もし計画ができる前に矢川プラスがあったとしても、財団と同じような位置づけになるので、ここには、直轄には入ってこないというところがございます。

ただ、前期はインタビューという形で財団も参加していただいていますので、そういった形で矢川プラスの担当者をお呼びするというのは、聞くというのは可能かなとは思っています。

生島議長 ありがとうございます。

矢野副議長、いかがでしょうか。今の。

矢野副議長 それは要するに、個別事業については、この計画ができた時に矢川プラスがないのでそもそも入らないということですが、分野としては、実施していることは部分的にはこの計画に該当しているような内容だと。けども、それは指定管理なので、個別には入ってこないということですよ。

だから、多分、国立市も、指定管理の団体が独自に行っている事業と、市の事業を委託で請け負っているのと両方あると思うんですよ。計画の中で、市の事業であれば指定管理者が行っていても掲載することもあると思います。国立市の場合は、市の事業であっても指定管理者が行っていれば、もう計画には直接には反映しないという理解でよろしいでしょうか。

事務局 そうですね。指定管理事業であったり、ちょっと矢川プラス、すみません、分かっていない部分もあるんですけど、財団ですと、補助金を交付して、補助金を基に実施している事業というのもありますので、そういったものはここから、振り返りからは対象外になっています。

生島議長 今のお話、例えば6ページ目の(2)－21に矢川プラスのことが出てきますけれども、例えばこれはやっていることは児童青少年課が主催でやっている事業で、ライフステージに応じた学習機会の充実とか、各種団体との連携と

ということで、子供たちの社会参加というのを促していこうとするような事業を行うに当たって、矢川プラスを会場にして、そして、矢川プラスの協力も得ながら実施しているということなので、主催は青少年課になっているわけですね。こういうものは載ってくるということなんですよ。

事務局 そうですね。児童青少年課は、あくまで矢川プラスを場所として使うものについて、児童青少年課が主催になりますので、対象になってくるということになります。

事務局 補足で。そうですね、ちょっと言葉の整理といいますか、矢川プラスというのは施設名になりますので、そちらを実際に、館の運営をしていくのが指定管理者であるくにたち子どもの夢・未来事業団がこの管理運営を任されているということで、芸小ホール、総合体育館、郷土文化館に例えますと、指定管理者が文化・スポーツ振興財団というところで、矢川プラスだと指定管理者が子どもの夢・未来事業団になるというような整理でございます。

生島議長 ありがとうございます。
矢野委員、いかがでしょうか。

矢野副議長 分かりました。

生島議長 そういう意味で、先ほど谷口委員からも御提案あったように、例えば矢川プラスで主催している事業だとか、情報発信の仕方とか、そういうようなことを伺っていくというようなことは、逆に言うところには載ってこないことなので、把握していくというのも一つの手じゃないかということかなというふうに思っただけで伺っておりました。ありがとうございます。
ほかにはいかがでしょうか。

谷口委員 すみません、何度も発言。民生委員として、都から全員にパソコンを配られて、とても困っているという話をそのときにしたんですけど、相変わらず困ってしまっていて、使いようがないということで、みんな、どうしようとしている段階なんですね。それで、先ほどWi-Fi環境とかありましたけど、国立、ここもみんながパソコン持ってきてやれるほどのWi-Fiの環境内ですし、とにかく大勢が集まって何かをやるときに、みんなでパソコン持ってきてそこで情報公開しながらやりましょうというふうな環境がないんですね。それを確保するのがすごく大変。場所を確保するのが。というようなこともあったりして、民生委員もなかなか使い切れなくて、持ちぐされているんですけども。
ただ、持ちぐされているだけではどうにもならないので、それを使っていこうという意欲だけはすごくあるんですね。研修を企画したり、実際やってみたり、いろいろやっていますけど、ずっと日常使っていないと駄目なんですね。それが、やっぱり研修のときは一生懸命みんなやっては、ああ、分かったみたいな気がするとか言って帰るんですけど、もう1週間もたつと、みんな、何かよく分かんなかったみたいになっていて、その繰り返しで、やっぱりそういうのというのは、日常的に長く使えていくような環境がないと、たまにちょっと、1か月に1回ぐらい研修したって続かないというのは、そういう実感として思っているんですね。

だから、特に私ども高齢者というふうなことを考えると、もっと簡単に、簡単に、例えば本当にスマホをちょっとやっただけでちょっと見えるような、ホームページの見方の簡単な見方とか、ホームページを開けてみたらすごく面白

いことが書いてあったとか、そういった工夫をしながら、高齢者というか、使わない人たちが興味を持って参加できるようなものにしていかないと、なかなか市の発信するものというのは字がとて多くて分かりにくいというか、説明過多なんですよね。だから、その辺の工夫はすごく必要なんじゃないかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。どういう形で情報発信をするかというようなこととして受け止めさせていただいて、いろいろ、もしかすると国立市のほうでも工夫がされているかもしれないですし、我々が知らない、まだ見えていないところで。または、やっぱりそういったことが課題で、逆に言うとうどういうふうになればいいかって悩まれているかもしれないので、その辺りは、ぜひきっと生涯学習課とか、そういうところにお伺いしてみればいいのかというふうには思っておりました。課題に思っておられることということは、率直に伺えればと思ったところです。

この間もちょっと打合せのときにもお話ししたんですけれども、事務局とも話をしていたところなんです、生涯学習振興計画、例えば隣の多摩市でも生涯学習振興計画をつくっているんですけれども、多摩市は、市民に対してその計画を分かりやすく説明するために動画を作っているんですね。計画というのが一体どういうものなんだろうということで、動画、ユーチューブで配信をしたりして、非常にキャラクターなんかを使って分かりやすく、計画の位置づけとか、特徴とか、柱とか、そういうのを説明していて、そういうようなことで関心を持ってもらうとか、市のことについて関心を持ってもらうとか、工夫がされたりとかもしているんですよなんて話もちょっとしていましたが、やっぱりそういう発信であるとか、アクセスをしやすくするための試みというのがどうなのかというのは、やっぱり実態としてお伺いしてみてもいいのかなというふうに思いました。ありがとうございます。

ちょっと今、1回、ここで切らせていただきたい。今、少し具体的な対象として、実態把握をさせていただく対象としては、今、矢川プラスも含めて、生涯学習課、そして、公民館とか郷土館、この4つが少し話題に上がっているんですが、この辺りでよろしいでしょうか。皆さん方の御賛同いただけますでしょうか。

やってみて、必要に応じて、またこういうところも、この間、話題に出たから聞いてみたらいいんじゃないかというのがあれば、その後、追加したいというふうに思っております。

それから、やっぱり今の話もありましたし、矢野副議長からもあったように、施設の特性とか、やっていることがそれぞれ違うので、今回に関しては、共通項目ってなかなかつくりにくいんじゃないかと思うんですね。その意味で、こういうふうなことを聞いてみたらいいんじゃないかというようなことを少し具体的に、どこどこにはこれみたいなのがあれば、ぜひちょっとここで少しもんでおきたいなというふうに思っております。いかがでしょうか。もちろん共通項目というのがあってもいいのかなというふうには思いますけれども。

といいますのも、ちょっと場の持ち方から少し考えますと、基本的には、この時間にこの場に担当の職員の方々に来ていただいてお話しいただくという形になるかと思うんですが、いきなり来てポンと話せというふうなのも難しいと思いますので、あらかじめこういうことを聞きたいんだということは、事前に質問項目として出しておく形になるかと思っております。そういう意味で、ちょっとこの後、事務局を通じながらアポを取ってもらったりすることになりますけど、併せてこういうことをちょっと聞きたいんだというようなことも出していきたいと思いますので、少し皆さん方からお出しただいておいたほうがいいか

など。もちろん現場に来ていただいてお話ししていただく中で、追加でこういうことも、こういうこともって、どうなんだというふうに聞くことは可能ですが、まずは先に少しあらかじめ質問項目を出しておくことが必要かと思っています。

今、具体的に矢川プラスの場合であれば、どういうふうな形で情報発信したり、それを誰がどういうふうに行っているのかとか、工夫されている点なんかもあるし、また、例えば子供たちのネットゲームとか、そういうところでの何かルールがあったりとか、もしくは配慮されていることがあったりするのかなというふうにも思ったりはしていたんですけども、そういった具体的なところであればお出しいただければと思います。

寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 それぞれの施設とかがメインのターゲットにしている年代みたいなものが、お聞きしたいです。それが違うと、多分、今までやっていることも違ってくるし、利用の仕方も変わってくるのかなと思うので、その辺りはそれぞれに伺えるといいのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。年代ということですか。

寺澤委員 はい。実際、それぞれの施設でメインターゲットとして設定している、実際に、そこに来ている人たち、使っている人たちというのがどういう年代の人が多いか。さっき矢川プラスは、若いママと小さい子供たちというのが具体的にあったんですけど、それぞれのところで。

栗畑委員 ちょっと質問してよろしいですか。私、一番このICTに近い学校教育、社会教育に限らず言うと学校教育ですけど、NHK学園さんが本当にまさに放送を使っているわけですね、基本。でも、今はきつともっと。対象者は高校資格を取ることがベースだったんですけども、今、いろいろな、例えばスポーツの世界でも、資格を取るためにNHK学園さんがやっている講座を40コマ取れば、それであれば事実上、スクーリングに行くの、この時間でいいよとかって言って、いろいろNHK学園さんやっていらっしゃるんですよ。恐らく、NHKの放送だけじゃなくて、今、まさにICTを活用されている一番最先端は、今、ここにいる中ではNHK学園さんじゃないかなとは思っているんです。

だから、ちょっと時間がなければあれですけど、本当はそういうことってイメージが湧きやすいのかもしれないです。NHK学園さんの場合は、高校資格を取るだけじゃなくて、先ほども言ったように、いろんな資格を取るための講座をかなり幅広い年代層まで対象にしていると伺ってますんで、若い人が中心だとは思いますが、身近に一番いい事例があるんじゃないかなとは思っていますけど。

生島議長 どうですかね。

寺澤委員 NHK学園というと、確かに、今おっしゃっていただいたとおり、高校があって、さらに生涯学習があって、オープンスクールがあって、あと、社会福祉士養成課程があってとか、様々なことが学園としては動いているので、小学生とか幼稚園児くらいの子から、80代、90代までの高齢の方まで、いろんな方が学びというものを通じて集まってきてくれています。その中で、具体的にICTの活用と言ったときには、メインはやっぱり高等学校になって、もち

ろんレポートとかは全部オンラインですし、高校講座さえオンラインで見てもらっているのも、もうタブレットとかPCとかがないとなかなか厳しいです。

私たちもホームルームは、スクリーングのときは対面でやるんですけど、オンライン上でのホームルームもしたりとか、情報提供とかもオンライン上でほぼやっていて、紙ベースのものというのは減ってきているのは確かです。

高校生といっても、学園の高校生の平均年齢は何年か前に20代になりましたけど、その前までは平均年齢が30代だったので、高校生も本当に幅が広いんです。でも、そういう人たちも、みんな、もうネットのレポートとか、普通にやっていますし、動画も視聴しています。なので、それが日常になると、できる、月に1回じゃなかなか覚えられなくても、日常的にそこで学習していれば、それが普通になるといういい事例だと思います。

栗畑委員 さらに言えば、ここに教育、大学の先生がお三方いらっしゃいますけど、この大学で通信教育やっているかどうかは分かりませんが、大学の通信教育も、やっぱりICTを使って、特にコロナがありましたから様変わりしたと思います。だから、身近にもあるとは思いますが、ただ、それぞれの大学で通信教育がなければしょうがないですけども。

生島議長 通信教育というか、要するにICT活用ということですか。通信教育。

栗畑委員 だから、通信教育の学部があれば、要はICTを使わざるを得ない状況になっていると私は推測しています。

生島議長 なるほど。

栗畑委員 特にコロナだったから、例えばNHK学園さんの場合だと、毎年6月に運動会ですって第三公園でやるんですけど、コロナ禍のときはかなり人数絞ったり、やらなかったりしたと思うんですけど、大昔はすごい集まったんですね。最近はやっぱね。

あと、NHK学園さんの面白いのは、本当に今、僕もびっくりした、30代だったっていいんですけど、本当にやっぱり後で、要は高齢者ほどせめて高校卒業の資格は取っておこうみたいな意識で頑張っている高齢者がいたから、平均年齢が大分上がっているんですね。すごい高齢者がいるから。でも、大半の人たちというのは、結構、やっぱりいろんな事情あって高校中退したりしていて、でも、何とか高校卒業の資格を取ろうというんで頑張っている人なんかメインで、そういうお話は聞いたことがあります。

生島議長 ありがとうございます。

せっかくの機会なので、教育の場という意味では、大学が、今、どういうふうにICT活用しているかというの、ちょっと情報共有ということもあるかなと思いますので、ちょっとぜひ大森委員、中田委員、どういうふうに使われているかというのをお話しただけならばと思うんですが、いかがでしょうか。通信教育ということじゃなくていいと思います。日常的に使われている。

大森委員 ぜひ、もう悲喜こもごもあるんで、ぜひお話ししたいと思うんですけど、ちょっとその前に、項目のことがあるので、そのことを先でもよろしいですか。

項目として聞いてみたい、共通に聞いてみたいということなんですけど、一つは、オンラインまたはハイブリッド事業の導入の経過。それから、2番目は、学習機会に関わる成果。3番目は、オンラインならではの企画はあったか。

4番、学習機会に関わる課題、5番、職員負担に関わる課題。私の意見というより、ここまでの議論で出てきた中で、こういうところの5つになるのかなということですね。

生島議長 整理していただきましてありがとうございます。そうですね、今、お話しいただいたの、本当にここで既に出たことを的確にお示しいただいて、ぜひここは共通にお聞きしたいところかなと思います。ありがとうございます。どうでしょう。大学のほう、いかがでしょうか。

大森委員 一つだけ、教職員、市民、学生を対象とした教育講演会の事業を私、担当しているんですけど、だから、非常に、対象で言うと社会教育に近い内容なんですけど、コロナになってオンラインでせざるを得なくてやっているんですけども、やっぱり準備する側の負担が非常に大きいのと、それから、やっぱり対面と比べて情報量がすごく少なくなるんですね。そうすると、何が起こるかという、定型的内容、例えば掃除の仕方とか、それが何であるかについて、社会的な共有がある程度進んでいる問題を事務的に伝えるにはすごく便利ですし、それから、研究者同士が、研究目的や方法について5人が共有をされていてやる時には優れた方法になるんですけども、まだ十分に共有がされていない、認識が共有されていない課題とか、お互い参加しながら顔を見ながら探り合いながらやってくる内容に関してはすごく向かないんです。そうすると、すごく参加者に様々な葛藤が出てきて、それをフォローするのが物すごく大変なので、ですから、一言で言うと、定型的内容には大変よいメディアだけれども、新しいものを探っていく、探りながらやっていくのにはなかなかハードルが高いなというのが実感ですね。

生島議長 ありがとうございます。大学研究機関であり、市民に社会貢献、学習機会を提供することをやっている中でもそういうふうなことがあると。

中田委員はいかがでしょうか。様々、いろんな切り口があるかと思えますけれども。

中田委員 大学での利用は、恐らく大学や教員や学生それぞれによって賛否両論あると思いますので、なかなか一口では語れないのが実際のところだと思うんです。恐らく小中学校よりは大学のほうがはるかに利用されていますけれども、それはまた大学生を相手にしているという特性によるので、それがそのまま一般市民向けのところに知見として反映されるかどうかはまたちょっと別かなと思っています。

本来といいますか、質問の内容になりますけれども、事業の実施者である行政機関、外郭団体も含めて事業者聞くのであるならば、細かい項目として見ると大森委員が言った話になると思うんですが、それをストレートにぶつけないほうがいいと思っています。というのは、それぞれの事業を担うに当たって、どういうことが壁になっているとか、どういうことをやりたいと思っているのかということの中で、ICTの利活用につながるものがあるのか、そのめり張りって、事業の内容によって違うと思うんですね。

でも、ICTの利活用についてと尋ねると、最初からそこだけ切り取って出てきますので、先ほど言われたような項目を最終的には聞き出すことを目的としたならば、まずはその事業をやるにあたって壁となっているものは何なのか、そして、どういうことをやりたいと思っていて、どんなことがあればやれそうなのかを話してもらう中で、先ほどの内容を聞ければいいんじゃないか。インフラの整備であったり、あるいは、職員のリテラシーであったり、単純な人手

であったり、時間であったり、何を資源として欲しているのかは担当者によって違うと思いますので、その中からICT利活用の可能性と必要性の高さを探っていければいいのかなと考えました。

生島議長 ありがとうございます。具体的、質問の投げかけ方というふうなことの御提起というのもいただきました。

いかがでしょう。今、これ、幾つか御意見あったんですが、結構視点の違う方向性が、今、出ていて、あまり具体的にICTというふうに言わないで、施設でやりたいこと、それで、できないこと、じゃあ、ICTを使ってそれがどうできるのかというのを引き出してくるということと、または一方では、ICT活用ということを中心にしながら、これはどうですか、これはどうですかというふうにしてお聞きしていくというようなことで、ことを考えるとどうなのかということかなと思います。

これは、このお話を伺った後に、どうやって、今度、ここで情報を共有していくか、または答申に結びつけていくかということもあるかと思えますし、あと、施設ごと、ちょっと例えば矢野副議長だったら公運審とかというのに関わっているのも、公民館、よく浮かび上がるかと思えますけど、どうやって聞かれたらとか、事前課題が、事前にここに来てくれって言われるときに、投げかけられたら聞きやすいかとか、答えやすいかというようなことも、多分、イメージがつくんじゃないかと思うんですけども、どういうふうにしたらよさそうさ、ちょっと皆様方で御意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 多分、大森委員がおっしゃったような項目であっても、話す側の立場からすると、やはり事業の性格であったり目的であったりというのは、その中から話していくので、結果的には中田委員がおっしゃっていることとそんなに変わらないのではないかと思います。

あと、個人的な経験で言いますと、私が講師で文学関係のことを話すことが自治体などありますが、そのときは、たまたまでもあるんですが、オンライン併用講座をしたことがないんですけど、多分、併用講座でしたら話せない内容もあります。1時間半や2時間の間で。その部分をカットすると、やはりつまらなくなっちゃうなという、それはやはりあるかなというふうに思います。それは大森委員がおっしゃっているのと共通することかもしれないですが。

生島議長 ありがとうございます。

となると、すみません、先ほどの、最初のほうの話だと、結果的にどっちも同じなので、ということは、大森委員がおっしゃったように、例えば具体的な事業、イメージしている事業が違うからどう聞いたらいいかというふうなのは、どう思われますか。矢野委員。

矢野副議長 私は、大森委員がおっしゃったような形でも、結果的には中田委員がおっしゃったような形で回答されるんじゃないかなというふうには思っています。

生島議長 なるほど。ありがとうございます。

いかがでしょう。

寺澤委員、お願いします。

寺澤委員 さっきのお話を聞いていて、聞かれる側の立場として、考えてみたんですけど、そうしたときに、さっきちょっと言った、すごいことをやらないとICT活用してないみたいになっちゃうのはどっちかなと。確かに最初からICTの活用、利活用についてって直接的に聞かれちゃうと、え？うち、大したことやってないよね、例えば「申込みで使った、これぐらいじゃ利活用って言っちゃいけないよな」とか、そう思っちゃうのかなって思うと、確かにハードルが高くて、特に、年配であればあるほど、多分、抵抗感がある人が多いと思うと、すごく構えちゃうので、なかなか引き出せないというのは、中田委員のお話を聞きながらすごく納得しました。

なので、聞き方というのはすごく難しいなって。あまりに遠回しに聞き過ぎても聞きたいことが聞けないし、でも、直接的に言っちゃうとハードルがすごく上がっちゃう。もう全然聞きたいことが引き出せなくなっちゃう。だとすると、その中間、中間というのもあれですけど、そこをうまくいようにしてできるというのかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。
矢野副議長、お願いいたします。

矢野副議長 行政の職員に聞くということなので、いろいろ市民からも言われているし、場合によっては議員さんからも言われていたりもするので、回答慣れしているんですよ、ある意味で。なので、例えば、活用してないというのはなぜ活用してないのかという、ちゃんと理由は用意しているので、それはそんなに心配されなくても大丈夫かなというふうには思っていますね。このことについては活用しているけど、このことについては活用してないとか、そういうのはそれぞれ理由はあると思います。

生島議長 ほかにはいかがかでしょうか。これに関連して御意見いただければと思います。
根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 今回、皆さんのお話を聞いていると、事業を行う側が、その事業をどうやったら充実したものになるか、ICTを使ってどうやったら充実したものになるかということを経営的には聞こうとしているんだと思うんですけど、それと、もう一つ、結構、オンライン講座は職員の負担がかかるからなかなかできません。じゃあ、逆にICTを活用して楽になったことというのは何ですか。何かの申込みでもいいですが、をやれば経費削減というのかどうか分からないですけど、楽になるんじゃないかなとか、そういった切り口でも聞いてみたいなと思います。

生島議長 ありがとうございます。
ほか、いかがでしょう。

どうですか、山口委員。立場はちょっと違いますけれども、もし学校でというふうに言われて、こういう場に呼ばれたときにどういう聞かれ方だったら、今みたいな回答をしやすいかというようなことかなと思うんですけども。

山口委員 学校は、今、もうパソコンは、子供用のパソコンは1台もないんですね。タブレットといっても、学校の場合は、グーグルの、Chromebook、だから、キーボードとタブレットが合体しているようなやつなんですよ。それが生徒に1人1台、これは小中学生も、高校生もそうでしょうけど、全部配

布されています。これ、令和3年度から。ですから、今、3年目になっているんですけど。

最初のうちは、何が何でもChromebook、ICTを全ての教科の全ての授業で必ず使うということが先行していたんですが、だんだんChromebookやICTに振り回されてしまうような傾向が学校の授業の中で出てきたと。よく考えてみると、Chromebookなんか使わないほうがいいときもあるんですよね。それは、これが最高ってわけでもないんですけど、その状況や単元の内容によっては、チョークと黒板のほうが効果がある場合もある。だから、今は、ちょうど3年目に入ったんですけど、いかに効果的にICTを使うかというほうにシフトしているのが学校の現状です。だから、やたら使うなど。効果があるときに効果的に使うということですね。

そして、子供たちは、実は教員よりも子供たちのほうがたけているという部分ももう出てきていまして、手元があれば何かあったときに自分で調べるということで、悲しいことに、もう今、辞書を持っている子っていないんですよ。辞書っていうのを、紙のやつですよ。電子辞書か、あるいは、タブレットで全部事が済みますって。昔は漢和辞典というのはさすがにないと思ったでしょう。いやいやいや、もう全部手でこうやってなぞれば、漢字検索で全て出てくるということで、辞書を買うように勧めてないんです、もう。英語も国語も全てそうなんですけど。

だから、いかに便利に使うかということを学校では、今、ICTの活用でやっているの、生涯学習や社会教育の中でも、ICTを利活用するということについては、市民の方たちのICTのリテラシーや能力を上げるということよりも、私の考えですけど、いかに便利に使うのか、いかに便利に使えているのかというようにところに絞って、それこそがICTの効果的な活用、社会教育における、そんなふうに自分は考えています。

それから、これはちょっと関係ない話ですけど、子供から時々聞くのは、おじいちゃんやおばあちゃんと一緒に暮らしている子もいるんですが、コロナのワクチンを接種していたあの時期に、申込みで、多くの子はおじいちゃん、おばあちゃんにレクチャーして、僕が申し込んでやったんだと、私が申込みをしてみたというようなことを本当に自慢げに言っている子もいました。だから、操作の方法が分からなければ、必ずそれをレクチャーしてくれる人が、全ての高齢者とは言いませんけれども、周りにいれば何とかなる。

なので、学校現場から、今の状況の立場から言うと、能力を上げるというよりも、いかに効果的に市民の方が使えるようなセッティングをするかという方向で持っていったほうがいいのかなというふうに思います。まともらずにすみません。

生島議長 いえいえ、ありがとうございます。

どういう投げかけ方をするかといったときに、あまり漠然と聞いて、ICT、何も触れられないで答えが終わってもいけないなとも思ったり、一方で、ダイレクトにICT使っていますか、使っていませんかといったときに、非常にネガティブになっていって、いや、こんなのできていなかったとかって思われたりとか、それだけの答えになってもいけないしと、私もちょっと先ほど寺澤委員がお話あったみたいに、その中間点ってどうなのかなというふうに思ったりしていたんですけども、今、お話しいただいたように、いかに活用しているかという視点というのは非常に大事なのかなと。効果的に活用できているか。

だから、そこにはもしかするとやろうと思ったけれどもうまくいかなかったこととか、課題になっていることとかというのものもあるかとも思いましたけれども、だから、ICT活用をしていますかという聞き方ではなくて、例えばハイ

ブリッド事業とか、あとは申込みでの、オンラインでの、ネットでのお申し込みとか、具体的にICT活用の具体的な側面を例示しながら質問を投げかけるというのも一つの手なのかなというふうに。で、それに対して施設、それぞれの施設のところではどういうふうに対応されているかというふうにして投げかけていくのも、すれば答えやすいというか、あまりピンポイントにならずに、しかし、具体的にお答えいただけるような項目になるのかなというふうに思って、ヒントをいただいたように思います。ありがとうございます。

いかがでしょう。ちょっとそんなふうな感じで、あまりICT活用してますか、云々ですかというよりは、オンラインの、ハイブリッドやオンライン講座の事業についてどうだったかとかというふうに。

栞畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 今回、対象とする生涯学習課は、今、いらっしゃるんでICTのことは分かっている。前回のヒアリングで、公民館も郷土文化館も、結局、皆さん、やっぱりコロナ禍でどう苦労したかという話の中にちょろちょろ出てきているんですね。だから、別にICTについて、え？って身構えないような気がするんですね。必ず館長さんとか責任者と、それなりに主査クラスの方がお見えになって説明しますから、十分分かっていると思うんですよね。だから、ストレートに聞いたところで、今、対象としている職員の方はビビらないと思うんですけどね。それは私の思い込みかもしれませんけど。

寺澤委員 ビビるというよりは、もしかしたらささいなことを見落とされちゃう。

栞畑委員 それは質問で、我々の質問でカバーリングするしかないです。掘り起こすしかですね。

生島議長 そういうのもできますからね。ここで終わりではなくて、自由な、フリーで質問することもできますから。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 先ほど中田委員がおっしゃっていたことは相当重要で、やっぱり質問は気をつけないと平板な浅い誘導になってしまうので、中田委員が言われたことは、工夫して項目に書く必要があると思うんですね。

ちょっとポイントが外れているかもしれませんが、例えばなんですけど、質問の冒頭に、市民の学習機会の保証に際して最も重視していることは何かみたいな、本質的なことを最初に聞くのもいいのかなというふうに。

生島議長 それを具体化していくために、どのように活用されているかというような内容に入っていく。

大森委員 それと、オンラインを直線的にひもづける必要はないと思うんですね。その上で、オンラインのことは聞かなくちゃいけないんで聞きますけれども。

生島議長 ありがとうございます。矢野委員。

矢野副議長 どのように活用しているかと一緒に、どのような課題があるのかというのをセットでお聞きするもいいのかなと思います。活用していますかというだけだと、活用することがポジティブなことであって、活用してないと何かネガティブなイメージになってしまいますので。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっとこの辺りのことを少し取りまとめて、次回、少し具体的に提示していくというふうにしたいと思います。また、皆さん、それをたたき台にして検討していただくというふうにしたほうがいいかなと思いました。

あとは、ちょっと進捗状況なんですけれども、ちょっとこうやってもんでいることも大事なんですけど、どうでしょう、例えば生涯学習課に関しては、この間、もういろいろちょっと議論があって、大体私たちが聞きたいことは把握したり、こういうことを答えたらいいかなと思ってくださっているんじゃないかなというふうに思いますので、まずちょっと来月、ちょっと呼び水的に生涯学習課から発信していただいて、その上で、もちろん生涯学習課の状態も理解、実態も理解させてもらいながら、具体的に公民館もこうだね、図書館もこうだねというふうに落とし込んで、それ以降、進めていけたほうがちょっと歩が進むんじゃないかなというふうに思うんですけれども、ちょっとなので、例えばですけども、生涯学習課にお話しいただいて、質疑応答もしながら、さらに公民館、図書館、郷土文化館、矢川プラスの準備もそれを基にしていくというふうにして、それ以降、具体的にお話を伺えるようにちょっとアポも取っていただくとような手順にしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっと事務局、そういうことだと、実際、来月やっていただけるということも含めいかがでしょう。

事務局 そうですね。今、出された意見を踏まえて、どこまで反映できるか、すみません、自信がない部分はあるんですけど、いただいた話を踏まえて、生涯学習課から、まずこんなこと、例えば家庭教育講座ということでオンラインと対面併用でやっている講座もありますんで、その辺りを中心にお話しさせていただいて、その中で、例えば不足していた点ですとか改善点なんかを、出てきたところを踏まえて、公民館ですとか郷土文化館、来ていただくというのが進め方としてはいいのかなというふうに思いましたけれども、いかがでしょうか。

生島議長 いかがでしょう。そういう……。

大森委員、お願いします。

大森委員 賛成なんですけど、できれば議長に質問案を事前に作っていただいて、質問案とお答えの両方の検証を同時にやるといいのかなと。

生島議長 分かりました。そうしたら、質問案を作って皆さんに共有をして、これじゃうまくいかなかったねというのがあったら、修正して、公民館のほうにとか、その後に臨むというふうなことというふうなことでいいかなと。

さらにちょっとできればなんですけれども、今回、会議自体は私が議長ということで進めさせていただいているんですけれども、実際、ヒアリング調査になった場合には、できれば皆さん方も一緒に進行というか、多くの方々に分散して進行したりだとか、ちょっと記録を取ったりとかやっていきたいなというふうに思っておりますので、そのことも含めて心積もりいただきながら議論をしたいと思います。

よろしいでしょうか。

では、今、大森委員から宿題をいただいて、少し今日のディスカッションのことも含めて質問案を作って投げかけさせていただきながら、生涯学習課の話も聞く、そして、次回はさらに公民館ほかの施設に投げかける質問をブラッシュアップするというふうなことで進めたいと思います。ありがとうございます。

た。

では、次第3につきましてはここまでとしたいと思います。

では、次第4で、事務局からの連絡事項に移ります。事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。次回の会議日程と場所について御案内いたします。次回は10月の25日水曜日、午後7時から開催します。場所が、第4会議室、前回の会議室で開催します。
連絡事項は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

ちょっと確認なんですけど、10月21日に昭島市でブロック委員研修会というのがあることになっているかと思って、これが、多分、来年度、私たちがやることになるやつですよ。の今年版なんですか。これって細かいこと、もう来ていたんでしたっけ。

事務局 まだ来ていない、案内が来ていない状況です。

生島議長 来てないんですね。ということのようです。

10月21日なので、次回の会議はそれよりも後なので、この間に来次第、高橋さん、事務局のほうから御連絡行くかとも思いますけれども、一応、心積もりいただきたいのが、10月21日に昭島市で、アキシマエンシス校舎棟、たしか元学校ですよ。でブロック委員研修会というのがあるって、これが次回、国立市でやるものの今年度版ということになります。ちょっと私もどうしても出なきゃいけない会議が重なっていて、時間次第ではどうなるか分からないんですけどけれども、ぜひちょっと皆さん方に、可能であれば出ていただいて、来年度に向けてイメージをつくっていただければと思います。御案内はこの後、来るかと思しますので、よろしくお願いいたします。この件はお願いいたします。

では、ありがとうございます。

その他、御質問はありますか。

事務局、お願いいたします。

事務局 終わりかけで申し訳ございません。先ほどの各課へのヒアリングについて、ちょっと事務的な確認をさせていただきます。生涯学習課は次回で大丈夫なんですけど、それ以外の部署、組織としては、公民館、くにたち郷土文化館、矢川プラスは矢川プラスを運営している事業団にお願いするというところでよろしいですか。

生島議長 はい。

事務局 あと、前回も確認しているんですけど、お呼びする立場的なところで、前は館長さんと事務的な担当者、郷土文化館については学芸員の方をお呼びしましたが、この辺も特段変更はないということで、再度、確認いただきたい。

生島議長 分かりました。

事務局 あとは、ヒアリングの時間は前回、1時間でしたけど、それでいいのかというものと、すみません、細かいところで、同じ日に2つやるのか、2時間のう

ち1時間ヒアリングして、あと2回というふうに、3課、生涯学習課以降、それぞれ3回やるのかというその辺、事務的などころの確認をお願いしたいです。

生島議長 分かりました。アポイントメントを取っていただく上では、ここは確認しておかなければいけないところかと思えます。

まず初めに、施設ですけれども、今、御提案、ここで確認されたとおりに、まず、生涯学習課、そして、郷土文化館、公民館、そして、矢川プラス。これでよろしいでしょうか。

時間的なことからちょっとお話ししますと、前期の場合は、1回につき1館で、大体、館長さんと事業に具体的に携わっている方々に来ていただいて、お話しいただくというような感じを取っておりました。大体、この会議、いつも2時間をめどに開催しておりますので、最初の1時間でお話しいただいて、残りの1時間で、今日の話、どうだったねと、ちょっと感想を言い合ったりとか、また、今回に関して言うと、次回の準備というか確認事項、こういうことを、ちょっと次回はこういう施設だからこういうふうに聞いたほうがいいかもねというのもきくと共有して臨んだほうがいいんじゃないかなと思うので、やっぱり1回につき2館というのは結構大変なんじゃないかなというふうに感触としては思うんですけれども、どうでしょう。1回につき1館という形でいいかなと思うんですけど、よろしいですか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 ただ、1月のとき、そうすると、11月、12月で各施設でとなりますね。そうすると、1月が中間評価についてが入っているので大丈夫かなというだけです。

生島議長 事務局、いかがでしょう。

事務局 そうしますと、中間評価を一月ずらす。

事務局 ちょっとすみません。中間評価自体、どのぐらいのボリューム感、時間が必要かも分かっていけませんので、そこ次第で、ちょっとボリューム感があるようでしたら、今、土方が言ったようにずらさせていただきますし、そこまでボリューム感なければ同じ感じでやらせていただくこともあるということで、今の時点では保留にさせていただければ。

生島議長 あと、この間の打合せでは、場合によっては2月になるかもしれないって、内容自体、ボリューム感にかかわらず、場合によっては2月になるかもしれないというお話でしたよね。なので、その辺は逆に、ちょっとアポ取ってもらうところと、これ、やってもらうところが、事務局、どちらも一緒なので、その辺、うまくちょっと調整いただいて。

事務局 そうですね。相手方もなかなか都合もあるかと思えますので、その辺、様子見ながら調整したいと思えます。

生島議長 ありがとうございます。もしそれが可能であれば、1回につき1か所ずつというふうにしてやりたいと思えます。

あと、順番も、本当に先方の御都合がつく順番がいいのかなというふうに思えますので、お任せいたします。よろしくお願いいたします。

あとは、立場の方、職員の方の立場もよろしいでしょうか。大体、館長さん

とかと、あと、事業に実際に携わられている方とか、特に郷土文化館だったら学芸員の方とかが、矢川プラスはちょっと伺ってみて、多分、それに順当する方ですよ、きっと。情報発信されたり、事業に携わられている方というふうな感じになるんじゃないかと思うんですけども。

事務局 そうですね。

生島議長 大森委員。お願いいたします。

大森委員 今のくりに全く異存ないんですけど、テーマの性質から考えたときに、オンライン事業って遠くからだとな成果が見えやすくて、近くで問題点が見えてくるって構造を持っているので、やっぱり実務担当者に来ていただくというのは特に重要なことかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。やっぱり実務担当者に来ていただく。

大森委員 は必須ということだと。

生島議長 ありがとうございます。

矢川プラスの場合は、だから、具体的に質問とかを出せば、これ、答えられる実務者はこの人だねという方が来てくれるんじゃないかということで期待したいと思います。

谷口委員 多分、館長さんはいらっしゃると。

生島議長 ありがとうございます。

事務局からの質問に関しては、今、全部答えられましたでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

生島議長 では、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日予定していた案件は以上になります。

次回は10月25日水曜日、午後7時からということで、第4会議室、隣のお部屋で開催いたします。

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでございました。

— 了 —